

報告第9号

令和5年度足立区一般会計事故繰越繰越計算書

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項の規定に基づき、令和5年度足立区一般会計事故繰越に係る歳出予算の繰越について、別紙計算書のとおり報告する。

令和6年6月19日

提出者 足立区長 近藤弥生

令和5年度 足立区一般会計事故繰越繰越計算書

(単位 円)

款	項	事業名	支出負担行為額	左の内訳		支出負担行為予定期額	翌年度繰越額	左の財源の内訳			説明
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入 特定財源	一般財源	
									国・都支出金		
6 土木費	2 道路橋梁費	街路灯の新設及び改修事業	117,861,000	0	117,861,000	0	117,861,000	0	0	117,861,000	一般社団法人日本電線工業会より令和5年12月5日付けプレスリリースのとおり、電線ケーブルの需給ひつ迫に伴いメーカー各社とも新規受注を停止する事態となつた。本工事にて使用する電線ケーブルについては、今後徐々に受注再開される見通しではあるが、年度内に納品及び工事を完了できる見通しが立たないため、事故繰越を申請する。
6 土木費	4 都市計画費	拠点公園の運営管理委託業務	867,000	0	867,000	0	867,000	0	0	867,000	桑袋ビオトープ公園において、国土交通省施工の浄化施設撤去工事完了後の養生のため、仮囲い設置工事契約を締結した。 しかし、国交省の工事の工期が令和5年度末から令和6年度に延伸することとなり、やむを得ず区の工事も工期を延伸することとなつたため、所要額を繰越する。
合計			118,728,000	0	118,728,000	0	118,728,000	0	0	118,728,000	

令和6年5月31日

足立区長 近藤弥生